

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋音楽大学
設置者名	学校法人同朋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽学科		123			123	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学のウェブサイトにて公表 (https://www.meion.ac.jp/education_info/)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋音楽大学
設置者名	理事長 伊藤 豊嗣

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
尾関 信也 (非常勤)	弁護士	2025年 6月6日～ 2029年定時 評議員会の 終結時	総務担当
新美 司 (非常勤)	株式会社取締役社長 執行役員	2025年 6月6日～ 2029年定時 評議員会の 終結時	総務担当
山田 恭敬 (非常勤)	株式会社取締役	2025年 6月6日～ 2029年定時 評議員会の 終結時	総務担当
辻 正敏 (非常勤)	株式会社代表取締役 会長	2025年 6月6日～ 2029年定時 評議員会の 終結時	総務担当
(備考) 上記以外に真宗大谷派より4名の理事を置いている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋音楽大学
設置者名	学校法人同朋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 大学作成の『シラバス作成マニュアル』（記入要領・シラバス記入例・登録システムマニュアル）を授業担当者に印刷物で配布し、各担当者が授業計画を作成する。 11月以降に授業担当者に依頼を始め学内の確認を経て、4月上旬の履修登録前までに大学のウェブサイトにシラバス（授業計画・授業方法及び内容）を公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学のウェブサイトにて公表 https://portal.meion.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) https://www.meion.ac.jp/education_info/ 大学ウェブサイト上でアセスメントポリシー等を公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関レベルのアセスメントポリシー 建学の精神・大学の基本理念に沿った使命・目的が達成されているかを検証する。 ・教育課程レベルのアセスメントポリシー 学部で目的が達成されているかを検証する。 ・科目レベルのアセスメントポリシー シラバスに示された授業のテーマ及び到達目標が達成されているかを検証する。 ・成績評価は、「S・A・B・C・D」および「認定」、「出席不足・放棄」の評語をもって示される。「S・A・B・C」および「認定」は、合格を表し単位を認定。「D」および「出席不足・放棄」は不合格を表し単位は認められない。 定期試験の審査前に各教員に評価方法について確認している。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

https://www.meion.ac.jp/education_info/

大学ウェブサイト上でGPAの分布状況を公開

大学ウェブサイトおよび『学生便覧』刊行物において成績評価について記載

- ・GPA制度を設け特待生の選考や学生生活指導の基準として利用している。
- 成績評価とグレードポイントは以下のとおり。

標記 (評価)	評価の基準 (100点満点)	GPA ポイント
S	100点～90点	4
A	89点～80点	3
B	79点～70点	2
C	69点～60点	1
D	59点以下	0
不	出席不足	0
放	放棄	0

- ・スコアの算出方法は各科目の成績に対しポイントを定め、1単位あたりの成績平均値を示します。

$GPA = \text{各科目の(単位数} \times \text{ポイント)の合計} \div \text{総単位数(履修登録単位の総数)}$

GPA算出値は、少数点以下第3位以下を切り捨て、小数点以下第2位まで表記します。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学のウェブサイトにて公表

https://www.meion.ac.jp/education_info/pdf/hyouka2020.pdf

『学生便覧』刊行物に掲載

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学ウェブサイト上でディプロマポリシーを公開

- ・真理を探究する心を持ち、創造の精神を高め、時代を生きていくに足る人間的知性を身につけていること。音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を持ち、未来を志向する芸術性豊かな人間性を身につけていること。

卒業又は修了の認定に当たっての基準について公開

- ・卒業に関する単位修得方法(124単位)について必修科目・選択科目・総合教育科目・語学科目・自由科目として公開。
- ・総合教育科目は教養教育科目として設定されており卒業までに124単位の内20単位以上修得の必要がある。
- ・語学科目も教養教育科目として設定されており卒業までに124単位の内6単位以上修得の必要がある。

卒業の認定については本学に4年以上在学し、各コース所定の授業科目を含めた124単位以上を修得した者に対して、教授会での審議を経て学長が認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学のウェブサイトにて公表

https://www.meion.ac.jp/education_info/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋音楽大学
設置者名	理事長 伊藤 豊嗣

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
財産目録	ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
事業報告書	ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
監事による監査報告(書)	ホームページにて公表 (https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

大学のウェブサイトにて公表 (https://www.meion.ac.jp/education_info/)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

大学のウェブサイトにて公表 (https://www.meion.ac.jp/jihee/)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法：大学のウェブサイトにて公表） (https://www.meion.ac.jp/education_info/pdf/mokuteki.pdf)
(概要) 名古屋音楽大学の教育目標 ・音と人との響きあいを通して、音楽に対する深い感受性と洗練された感覚とを身につけ、お互いの違いと役割を認め合いながら交響する力を系統的に養うことで、深い洞察力をもって未来に向かって音楽文化を発信することのできる芸術性豊かな人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学のウェブサイトにて公表） (https://www.meion.ac.jp/education_info/)
(概要) ディプロマポリシー ・真理を探究する心を持ち、創造の精神を高め、時代を生きていくに足る人間的知性を身につけていること。音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を持ち、未来を志向する芸術性豊かな人間性を身につけていること。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学のウェブサイトにて公表） (https://www.meion.ac.jp/education_info/)
(概要) カリキュラムポリシー ・音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします。 ・音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます。 ・音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます。 http://syllabus.meion.ac.jp/tree.pdf カリキュラムツリー http://syllabus.meion.ac.jp/map.pdf カリキュラムマップ・ナンバリング
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学のウェブサイトにて公表） (https://www.meion.ac.jp/education_info/)
(概要) アドミッションポリシー ・多様な個性を認めあい、共感する心をもった学生を求めます。 ・自分の個性を大切に、学習する意欲をもった学生を求めます。 ・つねに前向きに努力し、達成する喜びを追及する学生を求めます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学のウェブサイトにて公表(https://www.meion.ac.jp/education_info/)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
音楽学部	—	14人	7人	3人	人	人	24人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			160人				160人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：https://gyoseki.doho.ac.jp/ncmhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	120人	119人	99.2%	480人	431人	89.8%	設定無	1人
合計	120人	119人	99.2%	480人	431人	89.8%	設定無	1人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	121人 (100%)	19人 (15.7%)	78人 (64.5%)	24人 (19.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	121人 (100%)	19人 (15.7%)	78人 (64.5%)	24人 (19.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
島村楽器(株)、アパホテル(株)、(株)河合楽器製作所、日本郵便(株)、(株)ジェイアール東海高島屋、(株)良品計画 (一財)ヤマハ音楽振興会、防衛省自衛隊、愛知県教育委員会、富山県教育委員会、福井県教育委員会				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>https://www.meion.ac.jp/education_info/ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） 年間の授業の計画 https://portal.meion.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 シラバス（授業計画・授業方針及び内容） 大学作成の『シラバス作成マニュアル』を授業担当者に印刷物で配布し、各担当者が授業計画を作成する。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) https://www.meion.ac.jp/education_info/ 大学ウェブサイト上でアセスメントポリシー等を公開 ・機関レベルのアセスメントポリシー 建学の精神・大学の基本理念に沿った使命・目的が達成されているかを検証する。 ・教育課程レベルのアセスメントポリシー 学部で目的が達成されているかを検証する。 ・科目レベルのアセスメントポリシー シラバスに示された授業のテーマ及び到達目標が達成されているかを検証する。 ・成績評価は、「S・A・B・C・D」および「認定」、「出席不足・放棄」の評語をもって示される。「S・A・B・C」および「認定」は、合格を表し単位を認定。「D」および「出席不足・放棄」は不合格を表し単位は認められない。 定期試験の審査前に各教員に評価方法について確認している。 ・GPAは、下記の計算方法にて算出し、成績優秀者に対する報奨制度および成績不振者に対する指導、退学勧告に用いるものとする。 「ポイント：S=4, A=3, B=2, C=1, D・出席不足・放棄=0」 「算出方法：GPA= 各科目の（単位数×ポイント）の合計÷総単位数（履修登録単位の総数）」 ・本学では、学期ごとに登録できる単位数は24単位までと上限を定めている。（CAP制）ただし、次の各号に該当する場合は、前項の基準を超えて各学期において30単位まで履修することができる。 (1) 編入生 (2) 前年度のGPAが3.0以上の場合 (3) 卒業年度の各学期において、教授会の議を経て学長が教育上有益と認める場合 編入生および卒業年度の各学期において教授会の議を経て学長が教育上有益と認める場合は、この限りではない。</p>
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	124 単位	①・無	半期 24 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 大学のウェブサイトにて公表 (https://www.meion.ac.jp/education_info/)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	1,300,000円	200,000円	560,000円	教育充実費 (半期 25 万) 休学時のみ：在籍料 (半期 3 万)
	音楽学科 (音総・音教・音療)	1,000,000円	200,000円	560,000円	教育充実費 (半期 25 万) 休学時のみ：在籍料 (半期 3 万)
	音楽学科 (音ビ)	850,000円	200,000円	560,000円	教育充実費 (半期 25 万) 休学時のみ：在籍料 (半期 3 万)
	音楽学科 (指揮)	1,400,000円	200,000円	560,000円	教育充実費 (半期 25 万) 休学時のみ：在籍料 (半期 3 万)
	音楽学科 (メディアサウンドデザイン)	1,000,000円	200,000円	1 年次 610,000円 2~4 年次 660,000円	教育充実費 (半期 25 万) 研究実習費 (1 年次：半期 2 万 5 千、2~4 年次：半期 5 万) 休学時のみ：在籍料 (半期 3 万)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) アドバイザー教員制度を設けて学生が大学生活を円滑に進められるように専任教員がすべての学生をサポートしている。 学生はオフィスアワー (専任教員のみ) を利用して教員に相談している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援課にて、キャリア関連科目の担当教員と連携し、低学年には、アセスメントツールを利用し、自己理解・職業観の醸成に取り組んでいる。3 年次生からはキャリア支援課職員が学生全員に個別面談を実施し、各々の学生の希望進路を把握できるように努めている。個別指導を主としつつ年間十数回の就職支援講座を設け、具体的な就職支援も行っている。また学内企業説明会を開催し、直接企業の採用担当者と接する機会を設けることにより、業界・業種研究の場としている。他にも、週 1 回、外部からキャリアカウンセラーを招き、全学生を対象に進路相談や就職相談に対応している。4 年次生対象にはハローワークのジョブサポーターによる就職相談会を開き、就職相談からより具体的な面接指導まで受けられるようにする等、低学年からキャリア支援課を利用しやすい環境をつくっている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 心の健康に関する支援施設として学生相談室、身体の健康に関する支援施設として健康管理室が設置されている。学生相談室は、常勤の相談員 1 名と非常勤のカウンセラー 1 名を置き、在学生及び学生に関する教職員・保護者からの面談を実施、必要に応じて学外支援機関との連携等も行う。新生を対象に学生相談に関するガイダンスを行い、相談室の活用を促すと同時に、グループ活動などを設けて気軽に相談できることを広報している。健康管理室では、看護師を常時 1 名置き、学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施、それに伴う保健指導の展開及び、日々の体調不良における学生対応等を実施している。また、校医による健康相談も隔月に一度行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

大学のウェブサイトにて公表(https://www.meion.ac.jp/education_info/)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106675
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋音楽大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人同朋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		47人 (2) 人	47人 (2) 人	48人 (2) 人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	30人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	5人	5人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	10人	9人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	2人	2人	
区分外 (多子世帯)	0人	人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				1人 (1) 人
合計 (年間)				48人 (2) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	後半期
0人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	1人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	7人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	7人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。